

川本町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

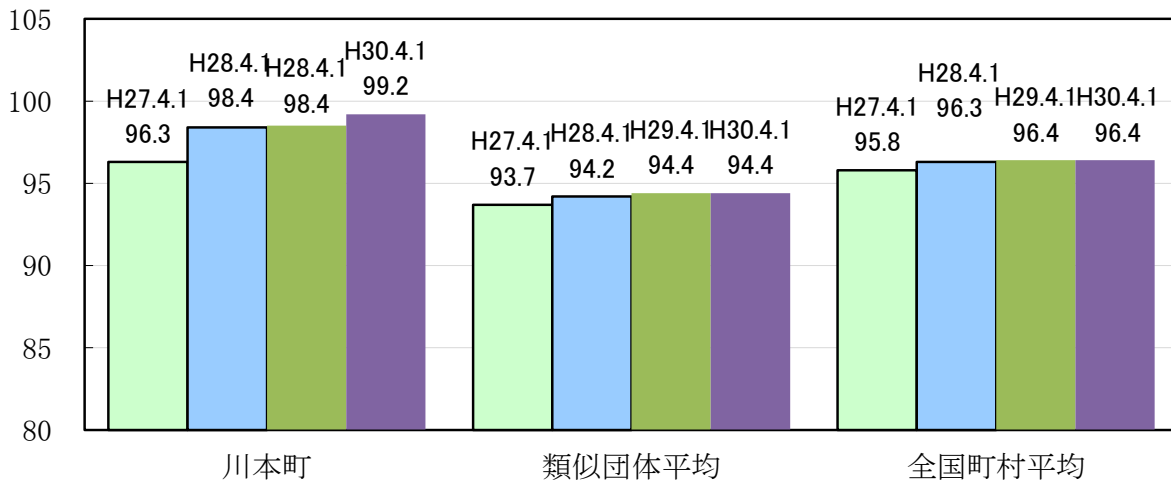
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	3,378	3,959,873	43,084	563,905	14.2	13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	53	189,078	23,646	71,527	284,251	5,363	5,470	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成26年度より平成13年度から実施してきた給与抑制を取りやめたことによる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ、最大4%程度の引き下げを実施。激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

- ② 地域手当の見直し
(支給割合) 国基準0%に対し、川本町においても0% (川本町は施行日以前においても地域手当の支給割合はなし。)
(実施時期) 平成27年4月1日より実施
- ③ その他の見直し
管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項
該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川本町	40.6 歳	308,829 円	352,656 円	332,711 円
島根県	41.7 歳	311,101 円	358,137 円	333,989 円
国	—	—	—	—
類似団体	41.2 歳	292,303 円	336,451 円	318,919 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		川本町	島根県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	180,203 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,923 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	円	円	—
	中学卒	円	円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

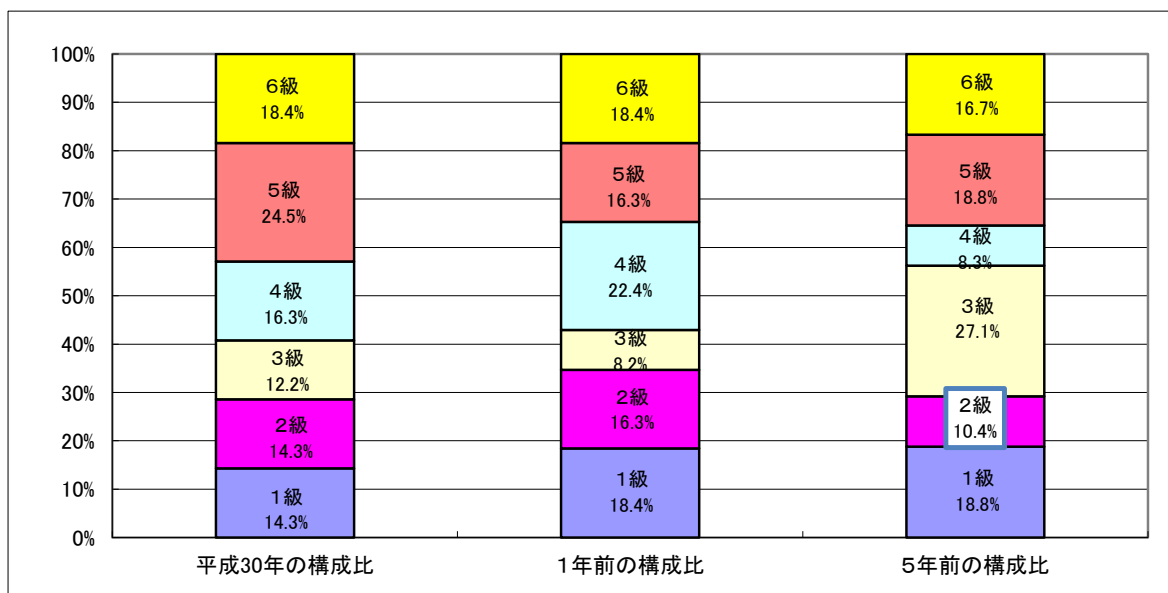
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,850 円	— 円	403,400 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	402,200 円	— 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

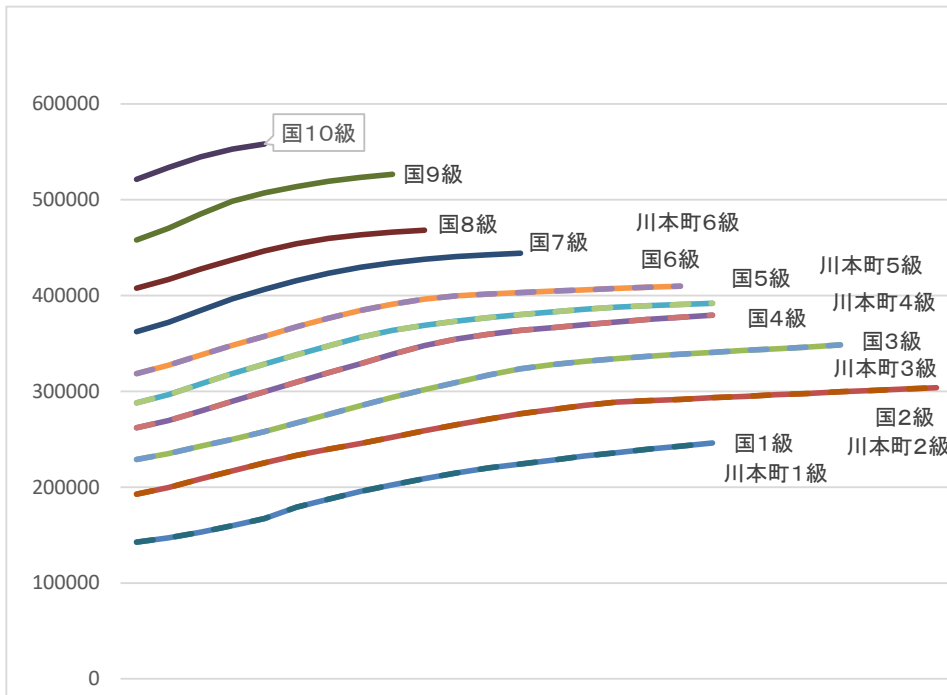
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	7人	14.6%	142,600円	247,100円
2級	主任主事	7人	14.6%	192,700円	303,800円
3級	主任	6人	12.5%	228,900円	349,600円
4級	係長	11人	22.9%	262,000円	380,600円
5級	主査、課長補佐	8人	16.7%	288,000円	392,600円
6級	課長、局長	9人	18.8%	318,500円	409,800円

- (注) 1 川本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））平成30年4月1日現在



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川本町	島根県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,343 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,556 千円	—
(平成29年度年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(平成29年度年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.65 月分 (1.25)月分 (0.90)月分	(平成29年度年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7～12% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職) 該当なし

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ.	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

川本町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.67 月分	24.59 月分	勤続20年	19.67 月分	24.59 月分
勤続25年	28.04 月分	33.27 月分	勤続25年	28.04 月分	33.27 月分
勤続35年	39.76 月分	47.71 月分	勤続35年	39.76 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給 なし)					

(3) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		173 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		22 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		12.9 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務手当	税務事務に従事する職員	町税の徴収	167,460	給料月額100分の3(最高8,000円)
伝染病防疫作業手当	保健福祉業務に従事する職員	患者の救護、物件の処理作業	0	日額500円
汚物処理作業従事手当	不快な業務に従事する職員	汚物の運搬	5,000	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	12,465 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	211 千円
支給実績(平成28年度決算)	12,495 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	215 千円

(5) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人まで(配偶者扶養) 6,500円 1人(配偶者被扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから 満22歳年度末の子の加算) 5,000円	同じ	—	6,458 千円	189,941 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃が23,000円以下 家賃-12,000円 家賃が23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2 ' +11,000円	同じ	—	3,087 千円	192,938 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給額 55,000円 交通用具使用者 2キロ~60キロ以上 2,000円~31,600円	同じ	—	2,496 千円	58,047 円
管理職手当	6級 33,200円 5級 27,800円		国:俸給の特別調整額として支給。	4,252 千円	386,545 円
休日勤務手当	休日勤務時間数×勤務 1時間当たり給与額× 100分の125~100分の150	異なる	1時間当たりの給与額の算出方法が異なる。	0 千円	円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円			626 千円	円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職に支給 支給額(勤務1回につき) 3,000円~6,000円	異なる	勤務1回当たりの支給額が異なる。	79 千円	円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	給料	月額	
		額	等
報酬	市区町村長	662,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 763,000 円 / 384,000 円
	副町長	596,000 円	630,000 円 / 391,800 円
	議長	288,000 円	344,000 円 / 140,000 円
	副議長	239,400 円	279,000 円 / 115,000 円
	議員	199,500 円	261,000 円 / 100,000 円
			210,000 円
期末手当	市区町村長	(平成29年度支給割合)	
	副町長	2.95	月分
	議長	(平成29年度支給割合)	
	副議長 議員	2.95	月分
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	1年につき 給料月額×500/100	12,000 千円 任期毎
		1年につき 給料月額×300/100	6,480 千円 任期毎
備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

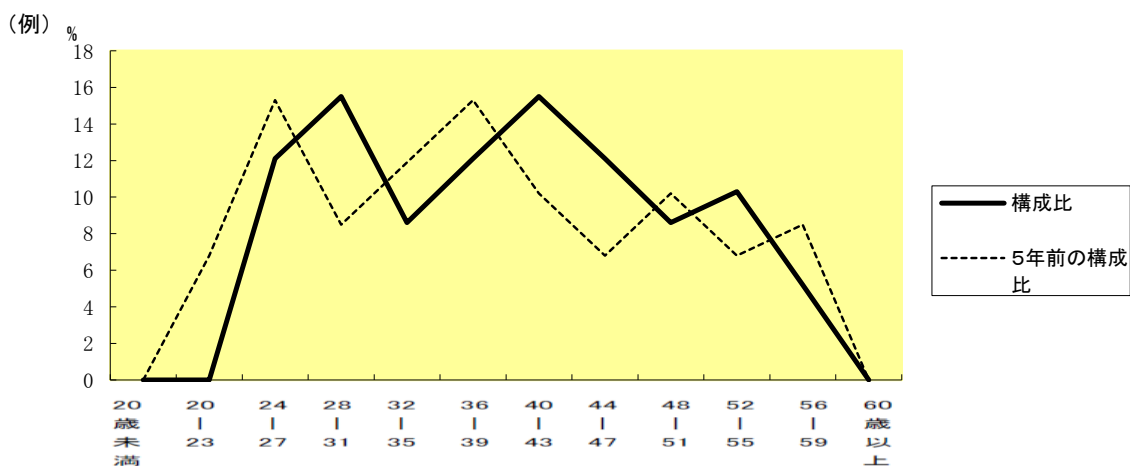
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	組織体制の見直し
		総務	20	17	▲3	
		税務	2	2	0	
		農林水産	6	6	0	
		商工	1	1	0	
		土木	5	5	0	
		民生	9	10	1	
		衛生	3	3	0	
	計	47	45	▲2		
	教育部門	6	8	2	組織体制の見直し	
消防部門						
小計	53	53	0			
公営企業会計等部門	水道	3	2	▲1	組織体制の見直し	
	下水	0	0	0		
	国保	3	3	0		
	小計	6	5	▲1		
合計		59	58	▲1		
		[83]	[83]	0		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	7人	9人	5人	7人	9人	7人	5人	6人	3人	0人	58人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	46	46	47	45	47	45	▲1
教育	8	8	7	7	6	8	0
普通会計計	54	54	54	52	53	53	▲1
公営企業等会計計	5	5	6	6	6	5	0
総合計	59	59	60	58	59	58	▲1

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

6 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	71,189	181	21,770	30.60	31.00

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	3	11,486	2,064	4,558	18,108	6,036

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収月額
川本町	46.5 歳	359,800 円	524,965 円
市町村平均	40.6 歳	308,829 円	352,656 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川本町	川本町一般行政職
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,519 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,343 千円
(平成29年度年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成29年度年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7~12% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 7~12% ・管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成29年4月1日現在) 一般行政職と同じ

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績(平成29年度決算)		288 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		96,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		100.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道工事従事手当	水道工事に従事する職員	危険・不快・不健康な業務	288千円	月額8,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	565 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	188 千円
支給実績(平成28年度決算)	228 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	76 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	508 千円	169,333 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	234 千円	78,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	74 千円	24,800 円
管理職手当	一般行政職と同じ		一般行政職と同じ	— 千円	— 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	異なる	一般行政職と同じ	— 千円	— 円